

制限付き一般競争入札による 清涼飲料水自動販売機設置業者募集の流れ

- ◎ 設置希望者を公募し、市で定めた貸付料率以上で最高の割合の貸付料率で入札したものを設置業者とします。

1 申込書等の提出

- ・ 【申込書等受付期間】 令和5年8月21日（月）から令和5年9月5日（火）まで
- ・ 以下の書類を、「一般書留」又は「簡易書留」による郵送若しくは保健福祉部保健福祉総務課窓口を持参してください。

〔提出書類〕

- ① 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書兼受付書
- ② 住民票（法人の場合は商業登記簿謄本）
- ③ 印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）
- ④ 国税、県税及び市町村税に滞納がない旨の証明書
- ⑤ 3年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）



2 書類の審査

- ・ 審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合に一般競争入札参加資格審査結果通知書を送付します。



3 入札の実施

- ・ 【開札（入札）日】 令和5年9月25日（月）
- ・ 【入札書の提出期限】 令和5年9月25日（月）午後3時必着
- ・ 「一般書留」又は「簡易書留」による郵送若しくは保健福祉総務課窓口を持参してください。
- ・ 提出の際は二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）とし、「入札書」を中封筒に封かんしてください。



4 契約の締結

- ・ 落札決定の日から7日以内に契約を締結していただきます。
【必要書類等】 ① 賃貸借契約書 ② 印鑑（実印）



5 自動販売機の設置

- ・ 令和5年10月1日（日）から10月6日（金）までに設置していただきます。